

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月 8 日
【会社名】	凸版印刷株式会社
【英訳名】	TOPPAN PRINTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 眞吾
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03(3835)5111(大代表) (上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記 で行っている。)
【事務連絡者氏名】	法務本部長 萩原 恒昭
【最寄りの連絡場所】	(本社事務所) 東京都千代田区神田和泉町 1 番地
【電話番号】	03(3835)5530(直通)
【事務連絡者氏名】	法務本部長 萩原 恒昭
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年 7 月 4 日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 7 月12日
【発行登録書の有効期限】	平成26年 7 月11日
【発行登録番号】	25-関東109
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0 円(注) 1 2,100,000,000円(注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 (注) 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算 した金額を記載しています。
【発行可能額】	0 円(注) 1 2,100,000,000円(注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 (注) 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算 した金額を記載しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止 期間は、平成25年 8 月 8 日(提出日)である。

【提出理由】

四半期報告書(第168期第1四半期 自平成25年4月1日  
至平成25年6月30日)を平成25年8月8日に、関東財務  
局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該  
書類を平成25年7月4日付で提出した発行登録書の参  
照書類とする。

【縦覧に供する場所】

凸版印刷株式会社本社事務所

(東京都千代田区神田和泉町1番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

提出理由の項に記載の通り